

事業計画

1. 基本方針

昨年、厚生労働省は認知症患者の今後の見通しについて、2012年に全国462万人、7人に1人が認知症患者としていたが、2025年には700万人を超えて5人に1人が認知症患者という推計値を発表しました。認知症患者数だけでも約10年で1.5倍にも増える中、2025年といえば、団塊の世代が75歳以上となり、超高齢社会を迎える為、介護、医療費等社会保障費の急増も見込まれています。こうした来たるべき超高齢社会を社会全体で支えるため、わが国としては医療、介護、予防、生活支援などが一体的に提供される「包括ケアシステムの構築」や「生活困難者自立支援制度」などが平成28年より開始されました。

神流町においても65歳以上の人口が過半数を占める中で、既存の介護サービスだけでなく地域の自助・互助を最大限に活用することが必要となってきます。「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」ことを念頭に、本年度から当会は、福祉の中核的な専門機関として積極的に地域の力となり支えていきます。

一昨年、「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定し、少子高齢化という日本の構造的な問題に国は内閣一丸となって真正面に立ち向かう必要があるとし、半世紀後の未来でも人口一億人を維持できるように誰もが活躍できる全員参加型の社会、「一億総活躍社会」を創り上げていくための手立てを示しました。また、子どもや高齢者、障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現するために、各公的支援のあり方を「縦割り」から「丸ごと」へと転換していくことを目指しています。本会もこれまで進めてきた福祉活動を引き続き展開し、介護予防や認知症予防にもなりうる生きがいづくりを中心に、地域ケア体制を推進させるため行政や医療・介護等各関係機関との連携を図りながら、支援が必要な住民の方々の生活を応援し、身近な地域で見守り支え合える地域づくりを進めていきます。

2. 重点事項

- (1) 住民主体による地域福祉の推進
- (2) 介護・福祉サービスの質の向上と支援
- (3) 保健・医療・福祉の関係機関との連携の強化
- (4) 生活困難者に対する自立相談支援

3. 主な実施事業

- (1) 社会福祉に関する活動への住民の参加の援助
- (2) 福祉総合表彰式事業
- (3) 日常生活自立支援事業
- (4) 生活福祉資金事業
- (5) 生活困難者自立相談支援事業
- (6) 地域ふれあい・いきいきサロン事業（高齢者・子育て）

- (7) 福祉日常生活用具貸与事業
- (8) 高齢者能力活用センター事業
- (9) 公共交通空白地有償運送事業
- (10) ひとり暮らし高齢者保養事業
- (11) 共同募金事業
- (12) 福祉啓発（社協だより発行）
- (13) 高齢者ふれあい事業の受託
- (14) 指定居宅介護支援事業の受託
- (15) 地域密着型通所介護事業の受託
- (16) 介護予防通所介護事業の受託（総合事業）
- (17) 地域活動支援センター事業の受託
- (18) ひとり暮らし高齢者交流会事業の受託
- (19) 高齢者訪問事業の受託
- (20) 生活支援体制整備事業の受託
- (21) その他社会福祉活動の推進に必要な事業